

2025 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ム
代表者名 代表取締役社長 田 中 公 博
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 佐 藤 真 一 郎
(連絡先電話番号 045-224-7390)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値の向上を目指す為に、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施致しましたので、その結果の概要をお知らせ致します。

記

1. 実施の内容

- ・評価対象 2024 年 4 月から 2025 年 3 月までに開催された取締役会（全 14 回）
- ・評価者 全ての取締役（計 8 名、2025 年 3 月末時点在任）
 - － 取締役（監査等委員である取締役を除く） 4 名（内、社外取締役 1 名）
 - － 監査等委員である取締役 4 名（内、社外取締役 3 名）
- ・評価方法 5 段階評価及び自由記入のアンケートに回答
 - － コーポレートガバナンス・コードに即した 6 分類 27 項目を事務局が作成
 - － 各取締役が、取締役会以外の経営会議、監査等委員会、指名報酬諮問委員会、特別委員会等、取締役としての活動全般を踏まえて回答

2. 評価結果の概要

当社取締役会の実効性は確保されており、利益相反取引を含め、関連当事者との取引に関する監督や内部統制システムの構築・運用・改善等、取締役会の監督機能の実効性は適切に機能していると評価致しました。一方で、審議時間の確保や資料提供のタイミング、議論の質、多様性の確保といった点においては、引き続き改善の余地があるとの意見もありました。確認された主な課題は次のとおりです。

- ・議論・検討の実効性について

取締役会では一部に自由闊達な議論が見られる一方で、審議時間や資料提供の在り方に課題があり、議論の質を高め、より建設的な議論が行われるよう、議題の精選と対話の質の向上に努める必要があるとの意見が示されました。

- ・リーダーシップの実効性について

近年の代表取締役の交代や短期的成果への偏重により、戦略的視点や組織の方向性の明確化に課題があり、中長期的な視野に立った意思決定と、強いリーダーシップによる組織の統率力向上に努める必要があるとの意見が示されました。

- ・株主・ステークホルダーへの対応の実効性について

株主との対話機会の再開は前向きな動きである一方で、特別委員会の運営や少数株主への対応などに課題があり、建設的な対話体制の整備と主体的な対応を通じて、実効性の向上に努める必要があるとの意見が示されました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性評価の結果を受け、議題の精選や体制の見直し、中長期的な視点での意思決定、建設的な対話の促進を通じて、取締役会の実効性の更なる向上に努めて参ります。

以上